

令和元年  
6 月 舟橋村議会定例会会議録（第2号）

---

令和元年6月10日（月曜日）

---

議 事 日 程

令和元年6月10日 午前10時00分 開議

日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第17号から議案第25号まで  
（一般質問・質疑、常任委員会付託）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（7名）

1番	古川元規君
2番	良峯喜久男君
3番	加藤智恵子君
4番	杉田雅史君
5番	森弘秋君
6番	竹島貴行君
7番	前原英石君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村長	金森勝雄君
教育長	高野壽信君
総務課長	松本良樹君
生活環境課長	吉田昭博君
会計管理者	田中勝君
代表監査委員	吉川良二君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 松 本 良 樹

事務局 主任 加 藤 穰

---

午前10時00分 開議

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和元年6月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

議案第17号から議案第25号まで

○議長（森 弘秋君） 日程第1 議案第17号 舟橋村地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例制定の件から議案第25号 村道の路線認定の件までの9件を一括議題とします。

（一般質問及び質疑）

○議長（森 弘秋君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

7番 前原英石君。

○7番（前原英石君） 皆さん、おはようございます。前原でございます。よろしく願いをいたします。

元号が平成から令和へと改元され、新たな時代を迎えました。令和という元号については、当初、多少なじみないところもありましたが、今では違和感なく、親しみを持って受け入れられています。この令和が平成同様に平和な時代であってほしいと心から願っております。

また、議会につきましても、改選後初の定例議会、そして令和最初の定例議会となりました。今後私たちに与えられた4年間の任期を舟橋村の皆さんが安全で安心して過ごさせていけるよう、自己研さんを積み、調査研究を重ねていく所存であります。新しい顔ぶれの議会ですが、少しでも早く住民の皆さんからなじんでいただき、違和感なく接してもらえるよう、開かれた議会、見える議会となるよう努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いをいたします。

それでは、通告をしております2点について質問を行います。

まず、舟橋村民憲章の理念と実現に向けて。

平成19年6月14日の議会全員協議会において、日本一小さな村としての連帯感を深めるため村民憲章を検討することが決定され、その年の11月議会で舟橋村民憲章が議決されました。

憲章には、「自然と遊べる豊かなみどりを育てましょう」「ひとりひとりが輝くように、自分の力を生かしましょう」「世代を超えたやさしい暮らしをつくりましょう」「温かい心が育むこどもの笑顔を守りましょう」「小さなふれあいを大切に、大きなふれあいに広げましょう」という5つの柱があり、現在の舟橋村の理念の根幹となっております。

村民憲章が制定された平成19年4月の村の人口は2,891人でしたが、令和元年5月には人口が3,114人となり、200人以上が増加する活気あふれる村として広く知られてきております。

村民憲章制定後、京坪川河川公園周辺の整備や子育て支援センター「ぶらんこ」の開設、ふなはしこども園の開園、村の子育て環境の整備は着々と進んできています。

中でも、昨年10月には第34回都市公園等コンクールで国土交通大臣賞を受賞するなど、金森村長のもとでの子育て施策が村内外から高く評価をされていることも感じております。

公園では子どもたちの笑顔があふれ、常に笑い声が聞こえるようになり、村民憲章の5つの柱が着実に現実化されてきています。今後についても、引き続き村の子育て環境を一層充実させていくことが村の発展につながるものと考えます。

そこで、子育て環境をさらに充実させていくために、子どもを見守るおじいちゃんやおばあちゃんに対する支援も並行して行っていく必要があると考えます。

孫と一緒に公園に来てベンチや日陰も少なく、夏の暑さは高齢者の体にはかなり負担となり、せっかくかわいい孫と遊んでやりたくても、休憩する場所がなければ、孫の見守りも負担になってしまいます。

村内の公園を見渡しても、子どもたちの遊ぶ場所はあるが、見守る側の場所が少ないように感じています。このような現状についてはどのように考えておられるか、まずお聞きします。

また、近年、子どもたちが悲惨な事件・事故に巻き込まれるといったケースが新聞やテレビで報じられ、心を痛めておりますが、見守る側の居場所があることによって、自分の子や孫だけでなく、そこにいる子どもたちの見守りも同時にでき、地域社会全体で

見守ることにもつながると思いますが、どのように考えられますか。

また、「Jr.ぶらんこ」の活動でも、「みんなのおっちゃん・おばちゃん」募集ということで、子どもたちと一緒に遊んだり、相談相手になったり、見守りをさせていただける「みんなのおっちゃん・おばちゃん」を募集していましたが、現状と今後の計画についてお聞きします。

子どもたちを取り巻く社会環境が急激に変わりつつある今、この事業はぜひとも成果が上がるよう取り組んでいていただきたいと考えます。

次に、平成30年度からスタートした連携中枢都市圏事業では、孫とお出かけ支援事業を実施しています。また、圏域で構成する市町村の子育て支援事業も、徐々にではありますが、充実してきていることなどから、舟橋村でも舟橋らしさのある取り組みや事業展開を進めてほしいと考えます。

この孫とお出かけ支援事業については、村として連携しながら何を行っていくのか、何を行おうと考えているのかお聞きします。

子育て支援に対して施策、事業は多くありますが、子育てしやすい村づくりを今後一層加速させていくためにも、協力してくださる皆さんの負担を軽減し、子どもたちを見守る側の施策、支援もお願いしたいと思いますが、答弁お願いいたします。

次に、子どもたちの安全を見守る取り組みについてお聞きします。

新年度に入り、全国各地で子どもたちの安全を脅かす事故や事件が相次いで起きています。4月19日には東京都・池袋の路上で、時速100キロ以上で暴走した車が次々と人をはね、母子2名が死亡、8人が重軽傷を負う事故が発生し、令和に入り5月8日、滋賀県大津市で、右折しようとした普通乗用車と直進してきた軽自動車とが衝突し、信号待ちをしていた保育園児と保育士の列に突っ込む事故が発生し、園児2人が死亡、14人が重軽傷を負う事故が起きました。また、5月28日には神奈川県川崎市で、小学生ら19人が男に包丁で刺され、2名が死亡し、多くの方が負傷するという事件も発生しました。さらに、6月3日には大阪・此花区で、ブレーキとアクセルを踏み間違え、さらにハンドル操作を誤った車が歩道に突っ込み、母親と2人の子どもと別の女性、4人を巻き込む事故が起きております。子どもたちの安全が脅かされる事態が続いております。

これらの事故や事件は、歩道を安全に歩いていたにもかかわらず事故に遭ったり、引率者が安全に配慮しても起こってしまったという、大変悲惨で悲劇的な事故でありまし

た。お亡くなりになった方々のご冥福と、不幸にも負傷された皆様の一日も早い回復を願っております。

このような事件・事故を受け、全国でも緊急で会議が開かれたり、通学路の再点検を行い、問題箇所には施策を講じたりしているということも聞いています。

舟橋村においてはこれまで、このような事件・事故が起きないように取り組んでこられたと思いますが、確認の意味を含め、交通安全、防犯、道路の安全点検等の状況についてお聞きします。

卒業や入学によって、子どもたちが通う通学路は変わっていくと思いますが、通学ルート決め方や集団登校時の集合方法、集合場所、通学経路の選定、経路の安全点検、さらに車の通行量やガードレールの設置状況、通学路にある川や用水などのグレーチングの設置状況など、安全点検を行うことによって発見できる危険箇所があると思いますが、誰がどのような形でこれらの点検を行っておられるのかお聞きします。また、点検基準や点検方法についてのガイドラインはあるのでしょうか。

安全点検を行う際には、関係機関も交え実施することも重要かと考えます。交通事故が起りやすい箇所などについても、専門知識を有する方に依頼をし、同行してもらいながら助言をもらう。そのような形で危険箇所の洗い出しを行うことも、安全性を高めるための施策として必要と考えますが、当局の考えをお聞きします。

次に、不審者対策ですが、舟橋村にはこども園、学童保育施設、子育て支援センター、小学校、中学校などがありますが、不審者に対してはどのように対処するのかなどの対応・対策マニュアル等はあるのかお聞きします。

特に女性職員が多いところでは、早急に対策を講じなければならないと考えます。今後、講師を招いての不審者対応訓練、さすまたの使用方法などの防犯講習などを定期的に行う必要があると考えます。

終わりになりますが、子どもたちが安全で安心して過ごせる村づくりに向けて、関係機関との連携を強化し行っていくことが急務であると考えています。

答弁については、十分ご理解をいただきながら、前向きな答弁を期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（森 弘秋君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 7番前原議員の村民憲章の理念実現に向けてのご質問にお答えい

たします。

議員から指摘されました村民憲章は、平成元年から本村の人口増施策として取り組みました宅地開発によりまして、人口が急増いたしました。新旧住民の割合が拮抗するということになったことを受けまして、日本一小さな自治体として住民の自覚・連帯感づくりを目指して、平成19年11月に制定いたしました。

この憲章の最も大きな特徴は、公募による策定委員の皆様自身が舟橋村の未来像を描き、自分たちの表現を言葉で考えて形にするという、まさに住民主導型の憲章となっていることでもあります。

また、村民憲章では本村が目指す理想像を掲げ、実現に向けた村民意識としての取り組みを示すものでありまして、本憲章の策定経緯が具現化しておりまして、多くの村民の皆さんが地域にかかわりを持っていただくことが最も重要であると認識しているところであります。

現在本村では、当該憲章に掲げる理念の実現に向け、子育て共助のまちづくり事業を遂行しておりますので、子育て世代の交流促進に加え、多世代の皆さんが子どもたちを見守る環境を整備することも非常に重要なことと考えております。

現在進めております見守りに関する現状につきまして、その一端をご説明したいと思います。

まず、京坪川河川公園での見守りの場づくりにつきましては、親世代や祖父母世代の居場所・役割の創出を目的にしました今年の4月公園イベント「月イチ園むすび」におきまして、昨年に引き続き、参加者による手づくりベンチの製作を行いました。親世代、祖父母世代がベンチに腰かけながら子どもたちの活動を見守ることとともに、大人同士の会話と交流が生まれることを狙って、それらの配置につきましても工夫を凝らしたところであります。

なお、月イチ園むすびにかかわる祖父母世代の方々の中には、イベント業務を担うかかわり方ではなく、半分の方が参加者であり、また半分の方が応援団のような緩いかかわり方で参加されている方も多くおいでになったのであります。かかわり方は人それぞれ自由なことであり、ぜひ自分自身に合ったかかわり方を見つけていただきたいと思っております。

次に、子どもたちが放課後を地域で過ごす場として開設いたしました「Jr.ぶらんこ」についてであります。

ここでは、親世代や祖父母世代の皆さんに、駄菓子屋の開設や各種ゲーム等を通じて地域の子どもたちを地域で見守る「みんなのおっちゃん」「みんなのおばちゃん」として、子どもたちとかかわっていただいております。

J r . ぶらんこでは、毎回20名程度の親世代の方々が参加されておりますが、祖父母世代では、月1回、老人クラブ、通称「寿会」と申しておりますけれども、として参加される五、六名程度に限られている現状でありますので、今後とも引き続き多くの方に参加を呼びかけてまいりたいと思っております。

また、本村では、退職世代の地域における居場所づくりを目的としたケアウィル塾の開催や、民生委員サポーターを中心とした地域におけるネットワークづくりのための作業部会を立ち上げまして、地域に仲間入りするきっかけづくりの事業を実施しているところであります。

いずれにいたしましても、今後とも、多世代の方が地域の中に居場所や役割を見つけられる場所づくり、そしてその環境づくりに努めてまいります。そういうことで、議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 7番前原議員さんの質問にお答えします。

先月5月28日、川崎市でスクールバス待ちの児童ら19人が刃物で切られ死傷するという痛ましい事件が発生しました。怒りのやり場もないくらいの無念さを感じ、犠牲になられた方、ご家族の方、学校関係者の方々の深い悲しみを察し、胸が痛みました。ここにご冥福をお祈りするとともに、大切なお子さんを預かっている教育委員会、学校として、子どもたちの安心・安全の確保のために、改めてなお一層の努力をする決意をいたしました。

この決意を冒頭に、通学ルートの決定、集合方法、集合場所、ルートの安全点検についてお答えします。

通学経路につきましては、児童会や職員会議等で検討し、最終的には保護者の了解を得て決めております。集合方法や集合場所、集合時間は、およそ前の年に準じていますが、地区の児童の所在状況に応じて、最適な方法を選んでおります。もちろん、何か問題が生じるようなことがあれば、また別の保護者等の希望があれば、年度の途中でも変更を行っております。

通学路の安全点検については、学校の対応として、新年度に集団下校の付き添いを行

うとともに、交通安全指導や家庭訪問の機会を利用して危険箇所の確認・把握をしております。また、現在、今回の事件を受けて、保護者に通学路の危険箇所把握のアンケート調査を実施中であり、児童に対しても下校状況の確認の調査を実施しているところです。

次に、その安全点検方法についてのご質問にお答えします。

まず、育成会の定期的な見守りは実施していませんが、学年行事やクリーン活動の際に親子で通学路を歩き、子ども目線、親目線での安全確認をお願いしております。

既にご承知おきと思いますが、昨年6月に登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議において登下校防犯プランが取りまとめられ、登下校における安全確保を確実に図るため、防犯の観点による通学路の緊急合同点検を実施することとの指示がありました。

本村におきましては、8月31日に育成会、見守り隊、小学校、立山土木事務所、上市警察署、舟橋村駐在署、教育委員会、生活環境課合同で通学路の点検を実施しております。点検では、事前に保護者により抽出した危険箇所を見回り、児童が1人になる通学路や声かけ事案があった通学路について、幅広い方面からの意見をいただきながら対応策を検討しました。

また、昨年6月に大阪北部地震でブロック塀が倒壊し、4年生の児童が犠牲になるという痛ましい事故を受け、教育委員会及び学校で通学路のブロック塀などの点検を行うとともに、村ホームページ及び広報紙でブロック塀の自主安全点検啓発を行っております。

一方、生活環境課では舟橋村通学路安全推進協議会を立ち上げ、通学路も含めて日常的にパトロールを行い、地区要望と重ね、危険箇所などにつきましては、必要に応じて県、自治会、学校、警察官と協議、点検などを行っています。そして、点検の結果、明らかになった危険箇所につきましては、舟橋村通学路交通安全プログラムにおいて精査しながら、国の交付金を活用し、順次改善を図っています。

次に、不審者に対する対策をお尋ねですが、平成28年6月議会で答弁を行っております。重なる部分はあるかもしれませんが、ご了承ください。

まず、これまでの議員さん方の質問、ご指摘を受け、小中学校ともに防犯カメラの設置と、正面玄関、児童生徒玄関の施錠を実施することができ、深く感謝しております。

村の宝である子どもたちを守り、学校を守ることは、我々教育委員会の第一義的な使

命であり、そのための施策を緩むことなく実践しているところであります。小学校及び中学校では、年間の教育計画で学校安全計画を立てて、交通安全指導や不審者対応、火災などに対する避難訓練などを定期的に実施することが義務づけられています。

不審者に対する手だてですが、学校危機管理マニュアルに沿った対応策を全教職員共通理解の上、徹底を図っています。細部にわたり全部を紹介することはできませんが、小中学校それぞれが防犯をテーマにした講演会や、警察官を交えた、さすまたを使っての防御訓練等各項目に分け、児童生徒の実態に応じた指導を行っております。ちなみに、さすまたは、小学校に3本、中学校に2本備えてあります。

こども園、学童保育施設、子育て支援センターについてもお尋ねですが、担当者に確認しましたところ、それぞれが防犯カメラを設置し、学校同様、さすまたなどを使った不審者対応訓練や、さすまたがなくても、非常時の情報伝達の方法の徹底化など、それぞれの施設に応じた対応をしています。

なお、今年度、小中学校の危機管理マニュアルにつきましては、富山県警の委託を受けた富山県防犯協会からも助言を受けて見直しを行う予定になっております。

想定外として済ますことができないような凶暴な事案が多数発生する昨今、危機管理に、これでよいということはありません。地域の安全を守るために、地域の目の重要性はますます高まっています。

本村にはありがたいことに、金曜日の見守り隊として活動してくださる寿会の皆様、通学の様子を毎朝見いただいている地域の方、巡視パトロールの皆さん、登下校時の危険箇所を指摘してくださる皆さんなど、地域住民の皆さんの温かい目があります。

今後も、地域の皆さんの見守りの温かい目の中で子どもたちの安全が確実に保たれるよう、関係者一丸となり、さらに危機管理の徹底を図っていくことをお約束し、答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 前原英石君。

○7番（前原英石君） 金森村長、そして高野教育長、懇切丁寧な答弁、ありがとうございました。

1点確認したいんですが、今ほど、前にも答弁したというようなことでありましたが、先ほども申しましたが、社会環境が急激に変わってきている、子どもを取り巻く環境、状況というものも日々変化してきているわけで、前の答弁をしたから、それがそのまま通用するというような話ではなく、やっぱり今後ともそういうことに対しては取り組ん

でいていただきたいと思ひますし、安全とか安心とかについては、これでいいと、大丈夫だということとは決してないと思ひますので、それについても引き続き考慮していただきながら取り組んでいていただきたいなというふうに思ひます。

それで、ちょっと1点ですけれども、その子どもを取り巻く環境のことで、舟橋小学校の体育館の前のアスファルトとグラウンド部分、あそこ、境界、段差も何もない、車どめもないような状況で、前々からちょっと気にはなっておったんですけれども、子どもたちが、車をとめているすぐ後ろでサッカーをしたり、ティーボールをしたりして、転がって車のところに来たりするという光景もやっぱり見かけておるので、できれば体育館の前の部分、また駐車スペース、ラインが引いてありますが、その部分だけでも車どめ、そして後ろにガードパイプ等を早急に設置していただければありがたいかなというふうに思ひます。

車が動いていなくても、ボールが転がってくることによって、車の間を走り抜けていくような子どもとかもやっぱり何度も見かけたことがありますので、それについてちょっと早急にお願ひしたいなと思ひますが、教育長の考えをお聞ひします。よろしくお願ひします。

○議長（森 弘秋君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 前原議員さんの質問に回答します。

あそこが何もない、フラットであることによって、水はけだとか、見晴らしだとか、子どもたちの通学等、とてもよいと思ひております。

ただ、危険ということについては、今議員が言われたとおり、私も、あそこに車がたくさんあって、そこにボールが飛んでくる、一般の方も入ってこられる。常々ここを、安全面のほうを何とかできないかなということは考えておりました。

この後、学校または関係する方々と話し合ひをしながら、今のあそこをもっと安全にできないかということについて検討していきたくと思ひます。

これで回答とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 4番 杉田雅史君。

○4番（杉田雅史君） 4番杉田でございます。

私は、さきの村議選におきまして、村議会議員に再選をさせていただきました。今後とも引き続き一生懸命働いてまいりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、質問に入らせていただきます。

私からは、通告いたしましたとおり、2点のご質問をさせていただきます。

1点目は、舟橋村が最近行っているプロポーザル方式による契約についてであります。最近の地方創生関連予算等において村当局が行っている大規模事業に関するプロポーザル方式による入札は、随意契約の温床になっているのではないかとということです。

随意契約自体が全く悪いとは思わないわけですが、一般競争入札等により業者選定をすることのほうが、予算の適正執行という面では、よいのではないのでしょうか。

また、当村のプロポーザルでは、選定される事業者に特定の方々を多く見ることから、そのような業者しか参加しにくいものとなっているのではないのでしょうか。

例えば村のホームページとかに掲載するなどして、少しでも日本全国の多くの事業者の方々にプロポーザルの機会の存在を知ってもらえるようにするなどして、多くの事業者に参加してもらえるものとすればよいのではないのでしょうか。

また、適切な方法で行っていることを検証するためにも、外部監査を実施している自治体もあると聞いておりますので、当村においても実施すればよいのではないのでしょうか。

昨年度、県の監査委員会が実施した行政監査においても、プロポーザル形式による随意契約についてをテーマに監査が行われており、その監査結果として、プロポーザル事業への参加事業者を増やす努力を行い、審査の方法についても公共性、客観性の確保に努めるなど、プロポーザル方式による随意契約を適切に実施するためにも、全庁的なガイドラインを設けることを検討されたいとのことでした。

当村においても、なれ合いの業者間での監査等では意味がないと思われることから、議会で選定したメンバーで外部の方々に監査を実施してもらおうべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、2点目としまして、大型プロジェクトの事業費の積算について伺いたいと思います。

ここ数年の地方創生関連事業を見ますと、1,000万円とか2,500万円などざっくりした予算計上がなされており、その結果である契約額もほぼ100%に近い金額で契約している現状となっております。

当村には専門の技師の方がいらっしゃらない状況ではありますが、事業の予算の積算はどのようにして行っていらっしゃるのでしょうか。

業者の方々に委託されているのであれば、入札への参加業者とは全く関係のない業者

を選定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

今後、委員会等において予算計上の積算から契約までの一連がわかる資料の開示とご説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

当村におきましては、潤沢な予算規模を持つ自治体ではございませんので、本日お伺いしている2点につきましては、適正な予算執行をしていただくためにも最低限行っていただきたいものだと考えておりますので、予算の策定から執行まで常に緊張感を持って実施していただきたいとお願いして、私からの質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 4番杉田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、プロポーザル方式による契約についてであります。

ご存じのとおり、業務等の委託先を決める際には、競争入札、随意契約、プロポーザル等の手法が用いられております。一般的には、行政が実施内容を仕様書に示し、企業は当該仕様書どおりに業務を遂行するに当たり、その要する価格を提示いたしまして、最も見積金額の低かった者と契約をする競争入札方式が用いられることが多いですが、一方で、特に専門性を要する調査業務などの場合では、単に低価格だけで選定するのではなく、行政が求めている地域の課題や現状を要求水準の中に示し、これを受けた民間企業は、その独自の発想やノウハウをもとに、それらの課題を解決する仕様書を行政に提案いたしまして、行政が提案の中から課題解決に向けた企画・実行性能力のある者を選ぶプロポーザル方式を採用するケースが、近年、首都圏を中心として全国で急増しております。

本村で実施しております地方創生プロジェクトでは、子育て世代の転入促進、出生率の向上、そして地域課題を民間企業のビジネスで解決するCSVビジネスの創出を3つの目標に掲げております。特にCSVビジネスの創出については、その性質上、仕様書ありきの発注ではなく、性能発注によるプロポーザル方式が適切な契約方法であるとの認識から、民間企業の持っている柔軟な発想と手法を十分に生かしていただくことで、より効果的で新規性に富む事業が展開できると考えております。

さて、これまで本村の地方創生事業で実施してまいりましたプロポーザルは、2つに分類できると思います。1つは、公園、賃貸住宅、こども園のフィールドで地域課題解決策を図る主体運営事業者の選定プロポーザルであり、もう一つは、その主

体運営事業者選定準備に要する業務や主体運営事業者選定後の伴走役割等といった、それぞれの事業展開にかかる専門的な法律知識、現場対応のノウハウや諸手続等の方法を教示いただき、いわゆる事務局の補佐をするコンサルタント業務を委託する業者の選定プロポーザルでございます。

主体事業者の選定プロポーザルで選定された事業者のうち、公園事業者につきましては、ご存じのとおり、園むすびプロジェクトが目下展開中であります。舟橋小学生子ども公園部長の取り組みや、公園のイベント参加者を運営スタッフに巻き込むことの仕組みや、これまでにない新たな公園運営の仕組みや手法が評価されまして、昨年の都市公園コンクール等で最高賞の国土交通大臣賞を受賞することができました。また、近年では、全国各地から講演や視察依頼を数多くお寄せいただくなど当該取り組みが県内外から注目をいただいております、舟橋村は日本一小さな自治体ではありますが、村が持っている大きな可能性を強く感じている次第であります。

また、コンサルタント業務では、事業者選定手続やその後の契約、事業の進め方等において専門的な知識をいただくことはもちろん、サウンディング調査、事例研究や勉強会の開催、そして各主体運営事業者や金融機関並びに富山大学、村で構成するエリアマネジメント協議会の立ち上げ、運営等を委託しております。

複数年にわたる勉強会やサウンディング調査の成果としては、ハウスメーカーのプロポーザルでは7社のエントリーがあり、よりよい提案をいただくことができたほか、平成29年1月には、県内造園3団体、富山大学、本村との間で、全国初となる覚書を締結いたしまして、これに基づきパークマネジメント事業を展開したことから、前述の園むすびプロジェクトの成果にもつながったと感じております。

さて、本村ではこれまで、コンサル業務プロポーザルの実施内容を告示やホームページに加えメディアを通じて周知すると同時に、直接県内の業者等へ働きかけをしてまいりましたが、議員からご指摘いただいたとおり、特にコンサルタント業務プロポーザルの参加業者数につきましては、1社もしくは2社のエントリーしかいただけないのも事実であります。

これは、先ほどから申し上げますとおり、本業務の実施には村の現状を分析し、その課題を解決するため高い専門性や企画力等が必要なことから、結果としてエントリーする企業が少ないものとなったことでもあります。

次に、プロポーザルにおける審査につきましては、外部審査委員による審査を実施い

たしており、公平に対応していると認識しております。

また、プロポーザルにおける募集から契約までの経緯につきましては、機会をいただければ議会でご説明をしたいと思っております。

次に、大型プロジェクトにおける事業費の積算についてであります。

さきにも述べましたが、本村地方創生プロジェクトは、行政が実施すべき内容を示す仕様書発注ではなく、行政課題を民間が解決するために仕様書を提案する性能発注方式を採用しておりますので、事業費の積算は業者見積もりによるものであります。

また、予算額につきましては、業者見積額に対し予算査定の段階で相当程度減額しており、選定された事業者には当該予算査定後の金額で事業を実施していただいておりますので端数がなく、契約額につきましても、プロポーザル方式の性質上、予算額に限りなく近い金額で契約をいたしております。

また、プロポーザルにエントリーしない業者から見積もりを徴集すべきとのご意見をいただきましたが、本村のプロポーザルは民間企業からの企画提案でありますので、見積書の提出前の段階で地域課題を把握し、そのために何を実施していくかなどの仕様書を作成していただく必要があり、業者にとっては相当の時間を要します。このため、エントリーする意思がない業者から見積もりを徴集することは業者に過度の負担を強いることになり、できないと考えております。

いずれにいたしましても、本村の地方創生プロジェクトは、前例のない、これまでどこも実施したことのない取り組みでありまして、議員の皆様をはじめ、住民の皆様にとりましてもわかりにくい点が多々あるかと存じます。その都度できる限り丁寧な説明をしてまいる所存でありますので、ご理解をいただきますようお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 2番 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） 2番良峯喜久男です。このたび、在住地区から選出の議員の引退により、後を受け継ぎ、12年ぶりの村議会議員選挙戦におきまして初当選をさせていただきました。舟橋村の将来像が、安心・安全な、「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい ふなはし」を目指す中で、私のできることは惜しむことなく、誠心誠意取り組んでまいります。今後何かとご迷惑をおかけすると思っておりますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告しています項目についてお尋ねいたします。

私が選挙公約で示しました高齢者に優しい、安心・安全な、住みやすい村づくりを住民の皆さんと一緒に目指す中で、平成31年3月定例議会の一般質問で故明和議員からも質問されていますが、本年度予算で計画されています新ハザードマップ作成の進捗状況について、私からも再度お尋ねします。そして、そのマップの完成はいつになるのかお聞かせ願います。

次に、同じく3月定例議会で竹島議員もご指摘のとおり、現ハザードマップは舟橋村の地図表記が小さくて見づらいものとなっております。この際に、村には舟橋村地域安全マップ、舟橋村地震防災マップ、そして立山町・舟橋村洪水ハザードマップがありますが、これらを1枚にまとめた舟橋村独自のマップはできないのでしょうか。村当局のお考えをお聞かせ願います。

次に、昨今全国的に異常気象による水害、また地震や火山による災害が多く発生している中、舟橋村でも昨年7月5日の午後から雨足が強くなり、午後6時4分に避難準備・高齢者等避難開始情報が村内5地区、舟橋、仏生寺、稲荷、竹内、国重に発令されました。それを受けて、自治会長、民生児童委員、関係機関職員及び村職員を対象にアンケート調査を行い、検証されたと聞いております。

それを踏まえて、昨年9月1日に舟橋、仏生寺、稲荷、竹内地区を対象に防災訓練が執り行われました。今さらながら、なぜ国重地区が対象外だったのでしょうか。

ことしも防災訓練が予定されていると思いますが、どのような規模で訓練を予定されているのかお尋ねいたします。

また、こども園、小学校、中学校の防災教育と避難訓練が実施されていると思いますが、子どもたちに自らの命は自らが守る意識を醸成してもらうためにも継続的に実施していただきたいと思います。

そこで、こども園、小学校、中学校の防災教育と避難訓練の実施状況についてお聞かせ願います。

最後に、村当局は各自治会の自主防災組織の実態をつかんでおられるのでしょうか。

私の住んでいる国重自治会は、自主防災組織の見直しをして、新しい防災会規則のもと、平成26年12月14日から新たに活動をしています。

平成24年2月10日告示第3号として、舟橋村自主防災組織資機材整備事業交付金の交付を受け、炊き出し用の大釜を購入して、実際に炊き出しを行ったり、平成27年から舟橋村消防団、東部消防組合舟橋分遣所の力をかりて、自主防災訓練を毎年行って

います。ことしも6月2日にAEDを使用しての心肺蘇生法、消火器の取り扱い等の確認の訓練をしたところです。

そこで、各自治会の防災訓練の実態、交付金の活用状況についてお尋ねいたします。

安心・安全な村づくりを今後も考えていく中で、防災に対しての村の取り組みについてお聞かせをいただき、昨年、避難準備・高齢者等避難開始情報が発令された後の村の検証等々を精査されまして、有事の際に生かしていただきたいと思っております。

何よりも住民一人一人が自らの命は自ら守る意識を強く持ち生活をするのが前提ではありますが、村当局も各自治会に防災組織の見直し、防災備品の整備、そして自治体ごとの防災訓練を推奨して、住民、地域、行政の体制の強化に努めていただくことをお願いいたします。

何分にも初めての一般質問です。何を言いたいかわからないところもあったかと思いますが、今後勉強させていただき、誠心誠意取り組んでいくことをお約束しまして、私からの質問とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 2番良峯議員の質問にお答えします。

まず、新たな洪水ハザードマップの進捗状況と完成時期についてお答えいたします。

作成に当たっては、関係する河川を同じくする立山町と共同で事業を進めております。今後、6月中をめどに作成業務を発注することとしまして、浸水想定区域面積の約81%を立山町で占めていることから、仕様書の作成、入札事務手続等は立山町にお願いすることで合意しております。新たなハザードマップがおおむね完成するころに印刷業務を発注し、完成次第必要な手続を経て公表したいと考えております。また、印刷したハザードマップは全戸配布することとしておりますが、その前に当村ホームページに掲載することで、いち早く住民の皆様に周知できるよう努めてまいります。

次に、既存のハザードマップでは、舟橋村の表記が小さく見づらいとのご指摘ですが、今回の作成に当たっては、立山町・舟橋村の全域を表記したハザードマップに加え、舟橋村部分を拡大し、見やすくしたマップを本村独自で作成したいと考えております。

なお、今年度ハザードマップを改定するのは水防法改正に伴うものでありまして、議員が指摘されたとおり、舟橋村には地域安全マップ、地震防災マップをはじめ、防犯・防災に関するマップ等が複数ございますが、浸水想定区域を表記しました洪水ハザード

マップとは内容が異なりますので、これらを網羅した1枚にまとめた総合的なマップの作成については、今後、皆様と協議・検討してまいりたいと考えております。

次に、昨年7月5日の避難情報の発令では、対象地区が舟橋、仏生寺、稲荷、国重、竹内であったのに対し、9月1日の防災訓練では国重地区が対象外であったことについてお答えします。

議員の指摘されたことにつきましては、昨年9月議会の総務教育常任委員会において、また11月の国重タウンミーティングにおいてご説明したところでありますが、再度ご説明をいたします。

まず、防災訓練の対象地区では、洪水ハザードマップからの避難所として地区公民館を使用できない舟橋、仏生寺、稲荷、竹内を対象とすることに決定し、その旨を5月下旬の自治会長会議において説明を行い、自治会長さんを中心に各地区において防災訓練に向けた準備を始めていただいたところであります。

一方、7月5日のことですが、舟橋村から避難準備・高齢者等避難開始情報を発令する直前の午後5時51分に富山市が水橋地域を対象に同情報を発令しました。国重地区は水橋地域と隣接しておりますので、舟橋村としましても早く避難を呼びかけるため、国重地区も対象としたのであります。

防災訓練に関しては、想定上から他の4地区とは異なり、地区公民館からの2次避難の必要がないことから国重地区は対象としなかったことをご理解いただきたいと思います。

次に、今後の防災訓練についてお答えします。

昨年はゲリラ豪雨等による洪水被害を想定した防災訓練を本村独自で実施したところですが、ご承知のとおり、本村では防災訓練を毎年実施しておりません。例年防災週間の時期に県が主催する富山県総合防災訓練がおおむね5年に1回本村でも開催されており、未定ではございますが、来年度は本村が構成自治体である東部消防組合の管内で実施される見込みであります。

災害想定等は未定でございますが、本村における防災の基本目標としては、「自分の身は自分で守る」という自助意識の醸成、地域で助け合う共助の体制強化が急務であると考えております。

今年度は防災訓練の予定はございませんが、地区等からご要望があれば、タウンミーティング等で住民の皆様方と地区及び村の防災についてお話をする機会を設けてまい

りたいと考えております。

次に、本村のこども園、小中学校における防災教育と避難訓練の実施状況についてお答えいたします。

まず、ふなはしこども園では、月に1回の避難訓練時に、地震の際、身を守る方法の伝達を行っております。また、年1回、分遣所から職員の派遣を受けて、通報訓練を含めた総合的な訓練を実施しております。

小中学校では、文科省の指導計画に沿って、事前指導、避難訓練、反省及び事後評価を実施しております。なお、昨年度の実績では、舟橋小学校が年間6回、舟橋中学校が年間2回でございます。また、平成29年度には、小学校6年生と中学校3年生による小中合同防災学習を実施したところであります。

最後に、自主防災組織の実態についてでございます。

舟橋村自主防災組織資機材整備事業交付金制度の実績を調べますと、平成24年度に東芦原地区、平成26年度に国重地区が交付金を活用して防災用品や炊き出し用大鍋を購入されておりますが、それ以降は実績がございません。

これまでも自治会長会議等で、他の地区においてもこの補助制度を活用し自主防災組織の強化に努めていただきたいとお願いしてまいりましたが、前述のとおり状況でありますので、今後とも粘り強くPRを続けるとともに、自主防災組織を強化するための効果的な方策を検討しまして、災害に強い、安全・安心なまちづくりを進めてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 1番 古川元規君。

○1番（古川元規君） 4月の選挙を経まして、村議会議員として初当選させていただきました古川元規と申します。不なれな点、またいろいろと至らない点もあるかと思いますが、最年少議員としまして新しい視点を忘れず、また変化を恐れることなく、日本一小さな舟橋村を、日本一小さなだけでなく、日本一幸せな村として創造するべく議員としての活動を行ってまいりたいというふうに思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

私からは、まず1点目、会議資料等のペーパーレス化についてご質問をさせていただきます。

省エネ、省力化が叫ばれる昨今、資源の有効活用はもちろん、労働の効率化、これは非常に重要な問題であるというふうに考えております。そんな中、議会においても印刷

代、紙代、また紙の保管コスト、紙資料の事前配付や郵送などの直接的なコストはもちろんのこと、それ以上に資料準備の業務、この軽減や資料修正の迅速化や容易さなど、あらゆる観点から考えて、会議資料等のペーパーレス化を図ることが急務ではないかというふうに考えております。

「隗より始めよ」という言葉もございますが、まずは議会から率先してペーパーレス化を図る必要があるというふうに考えますが、この点について、当局としてどのようにお考えでしょうか。現状のコストについてお聞かせいただくとともに、もしペーパーレス化を進めることのメリットが大きいとするならば、その障害として今どのようなことが問題として考えられ、そしてそれをどのようにして解決するべきであるというふうに考えるのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

続きまして、2点目、国土強靱化地域計画の策定についてご質問をさせていただきます。

昨今頻発する災害を受けまして、政府では国土強靱化を推進しております。国土強靱化とは、防災・減災だけではなく、平時より活用できる施策を実施し有事に備える、強くしなやかに経済と防災とを両立する方策でございます。

6月の骨太の方針の中でも、恐らくこの国土強靱化に力を入れていくということは確実であるというふうに思われております。

地方の自治体についても、この国土強靱化の地域計画というものの策定を進めておまして、富山県、富山市では既に策定をされておられます。

ただ、舟橋村では、現在は策定はされておられません。舟橋村において、どのようなリスクが存在し、そのリスク回避のためにどのような政策が必要なのか。そして、そのためには何を優先して行っていくべきなのかを明確にするために、国土強靱化地域計画の策定が必要であるというふうに考えます。

2017年7月5日、九州北部豪雨、2018年7月5日、西日本豪雨と。これから災害に向かうシーズンでございます。策定は急務であるというふうに考えております。

今後、国土強靱化地域計画の策定の予定はあるのか、また策定するつもりがもしないのであれば、それはなぜなのか、当局のお考えをお聞かせください。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 1番古川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、会議資料等のペーパーレス化に関する質問についてであります。

まず、お尋ねの現状のコスト面についてでございますが、庁内で要している用紙、プリンターなどの消耗品、コピー機のカウンター料に係る経費の一定割合を議会資料に要した経費として積算いたしました。そういたしましたところ、各種の視察で来村された議員の皆さんに配付する視察資料の作成等も含めまして、年間40万円程度の経費となっております。

ちなみに、6月定例会に要した経費は、議案書や説明資料の印刷費など約4万円となっております。また、質問にございましたように、これらに要する経費以外にも、職員が手作業での資料編さんや事前配付などに要する時間も相当時間に及んでいるのが現状でございます。

次に、ペーパーレス化のメリットでございますが、ご質問のとおり、コスト削減や準備作業の軽減につながるものと認識しているほか、電子媒体による迅速な資料配付や情報提供、情報共有が可能となることから議論の深まりなどへの発展も期待でき、本村においてもペーパーレス化の効果は大きいものと考えております。

一方で、本村において導入に至っていない要因についてであります。一番大きなものはコスト面であります。先進事例を参考に申し上げますと、タブレット端末や回線などの整備に係る初期費用や維持管理費に数十万円から数百万円を要しているケースが多く、本村の財政規模から考慮いたしますと、現時点でのペーパーレス化の実施は難しいものと考えております。

しかしながら、他の議会に目を向けますと、県内でも既にペーパーレス化実施済みの議会もございまして、今後は議会改革の一端としても、全国の各議会で推し進められるものと推察しております。また、先進導入事例を見ておりますと、各議会一様にさまざまな調査研究が行われ、導入方法に対する議論など、議会内で活発に行われているようでもあります。

本村においても、議員各位の今後の調査研究のもと、ペーパーレス化に向けた議論が展開され、議会全体での合意形成が図られることが最も大切なことではなかろうかと思っている次第であります。

いずれにいたしましても、古川議員が指摘されたとおり、現行の紙資料については多くのコストや労力を要しておりますので、今後は一層簡潔でわかりやすい資料の作成やスピード感のある情報提供に全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますので、

ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、国土強靱化地域計画の策定についてお答えします。

ご承知のとおり、国土強靱化とは、万が一災害が起きた際に被害を最小限にとどめ迅速に回復させることであり、国土強靱化基本法では、都道府県または市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化に係る他の計画等の指針となるべきものとして国土強靱化地域計画を定めることができるとされております。

また、本年4月1日現在の県内市町村の計画策定状況を見ますと、県と富山市が計画を策定済み、6市町が検討中、本村を含め8市町村が策定予定なしとなっております。

本村では現在、国土強靱化に関する計画として、平成26年3月に舟橋村地域防災計画を策定しておりますが、本村は他の市町と異なり、津波や土砂災害による被害が想定されないほか、村が管理する河川もないため、国土強靱化地域計画に関しては、その策定が急務とは考えておりません。

しかしながら、一方で近年の異常気象により全国各地で想定外の甚大な自然災害が頻発しておりまして、本村におきまして、昨年7月に発生いたしました西日本豪雨の際には、村として初めてとなる避難準備・高齢者等避難開始情報を発令するなど、いつ、どこで、どんな災害が起こるかわからない状況にあります。

このような状況下で、本村では現在、定期的に防災訓練を実施することはもちろん、関係機関と各種協定を積極的に締結し、また公共施設の耐震化や長寿命化対策による施設の強靱化を推進しているほか、稲荷、竹内、東芦原、きらめきの郷地区には災害時消雪井戸利用型給水システムを導入するなど、ハード・ソフト両面から災害に対する備えを強化しております。

各種協定の締結状況につきましては、まず富山県エルピーガス協会中新川支部さんや北陸電気管理技術者協会さん等との間で、電気・ガス設備の復旧・応急対策活動に関する協定を締結しているほか、株式会社森崎さんとの間で、地震、風水害等の災害が本村に発生した場合または発生するおそれがある場合に、公共土木施設等の機能の維持回復または資機材調達について協力要請を行うことができる協定を締結しております。

また、中新川福祉会さんとの間で、特別養護老人ホームふなはし荘さんを福祉避難所として指定する協定を締結いたしまして、万が一の事態の際に、高齢者や障害者、妊産婦などの特別な配慮が必要な要配慮者の方々が避難できる環境を整えております。この

ほかにも、被害状況の調査・応急対策の測量設計、災害時における各種情報交換に関することなど、さまざまな分野につながる協定を締結し、災害時に備えているところであります。

一方で、災害時の対応で最も重要なことは、ふだんからお一人お一人が災害時の避難経路の確認や非常食を用意しておくなどの事前準備である自助機能、そしてご家族や隣近所に声をかけ合っていただくなどの共助機能であると認識しております。

いずれにいたしましても、大切なことは、計画を策定することそのものではなく、万が一災害が起こったときに、いかに村民の生命と財産を守ることができるかであると思っております。

今後とも、安心・安全な村づくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 古川元規君。

○1番（古川元規君） 今ほどは丁寧なご回答をいただきまして、ありがとうございます。

まずはペーパーレス化についてなんですけれども、なかなか現状ではコスト的に難しい部分があるというご回答でした。いきなりの変化というのがなかなか難しいのかもしれないんですけれども、協議会の資料であったりとか、変えられるところから徐々に変えていければいいのかなと思いましたので、また引き続きのご検討、ご協議をいただければなというふうに思っております。

また、国土強靱化地域計画の策定についてですが、現状は災害リスクが少ないから急務ではないんじゃないかというご回答でした。

ただ、ご回答にもありましたように、想定外というのが今はない時代というところがございますし、また良峯議員のご質問、ご回答の中にもございましたが、いろいろと行政のほうで動かれているという現状は理解いたしました、やはり行政だけではなく、地域の住民が自助、共助の強化というものを図っていかないといけないというふうに思いますので。

私なんかは、ほかの自治体の国土強靱化地域計画を見させていただくと、あそこの地域がどんな災害リスクを抱えていて、どのような政策に力を入れているんだというのが理解できるというものでしたので、そういうものがあると住民の防災・減災に対する意識というものも高まっていくかなというふうに思いますので、そのようなことも引き続き視野に入れながら防災・減災、また国土強靱化について取り組んでいただい

ればというふうに思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（森 弘秋君） ここで、暫時休憩いたします。休憩は11時20分までといたします。

午前11時09分 休憩

---

午前11時19分 再開

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 6番竹島貴行です。私は一般質問として通告しております2つのことについてお聞きいたします。

1つ目は、村内に潜む危険への対応についてであります。この質問につきましては、先ほどの前原議員の質問とかぶる点があることをお許しいただきたいと思います。

最近、高齢者が絡む事故等がクローズアップされ、競うように報道されております。ことし春の交通安全運動では、子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故抑止が重点目標として掲げられ、子どもと高齢者を意識した取り組みもなされましたが、全国的に痛ましい事故が続いております。

用水事故でも富山県内では犠牲者が何人も出ており、昨日も南砺市で事故が発生し、犠牲者が出ました。また、村でも、この春まで同僚議員であった明和善一郎氏が用水に転落し亡くなるという痛ましい事故が発生しました。

発生した事案の原因や理由を解明し、犠牲者を出さないよう対策に結びつけていくことは社会に課せられた責務であり、村としても住民に降りかかる危険要因を排除していく使命を担っているということは言うまでもありません。これまでも住民による安心・安全に対する危険箇所の抽出と点検活動が行われてきていると思っておりますが、村も活動に当然かかわっていると思っております。

そこで、村では、これまで抽出された危険箇所についてどのような方針で対応されてきたのか、また今後において安全対策にどのように対応していくのか、その取り組みに

対する考えをお尋ねいたします。

次に、今般スタートいたしました新たな議会について、二元代表制の観点から所見をお尋ねしたいと思います。

議会は、議員のなり手不足という大きな課題を踏まえつつ、住民の関心を引き出すため選挙という形をつくり出すため、前議会において定数削減という自ら身を切る選択を行いました。舟橋村議会議員選挙は、平成時代最後の統一地方選挙後半の部で富山県内15市町村の中で唯一執り行われ、村内外から注目を浴びる選挙となりました。そして、村の有権者の選択という洗礼と負託を得た議員により、今般、新たな議会がスタートしたわけであります。

定数削減により議員個々の責任は、これまで以上に重いものになると考えておりますが、これから真価が問われていくこととなります。時代が大きく変わっていく中で、議会も住民第一義の議会、そして住民の負託に応える議会として変革していくことを私は期待します。

そこで、対岸ではないんですが、ともにこの議会を支えていく村長の立場として、議会に期待されることがあれば所見を伺いたしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 6番竹島議員の危険箇所についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、安全で住みよいまちづくりに向けて、村ではこれまで、道路安全施設の点検や見回り等を定期的実施し、危険箇所の把握を行ってまいりました。ガードレールや防犯灯、道路の舗装状況等を確認し、老朽化が目立つ物や破損等があれば速やかに修繕工事を実施してきたところであります。

小中学校では、集団登校の経路の選定における配慮を行うことや安全点検を行うことはもちろん、上市警察署や交通指導員さんのご協力のもと、定期的な自転車講習や交通安全講習等を実施いただいております。

また、上市警察署や交通安全協会、防犯協会等の各種関係団体の皆様にもご協力いただきまして、日ごろからの啓蒙活動に積極的に取り組んでおります。その一部をご紹介しますと、交通安全関係ですと、春と秋の交通安全運動期間中を中心とする反射材の配布や街頭での監視や呼びかけ、上市区域交通安全協会の主催による運転者講習会の

実施などを行っております。また、防犯関係ですと、各地区の自治会長さんを中心に構成するばんどりパトロール隊の皆様には、毎月の防犯パトロールにおいて、電灯が切れているなど危険箇所がないか等の確認や京坪川河川公園を中心とした、夜のたまり場となりやすい箇所の見回り等にもご尽力をいただいているところであります。

一方、各自治会の皆様から、車の速度規制や安全対策等に対する地区要望が出された際には、駐在官や上市警察署の協力を得まして随時現地確認を行い、その実情に応じて速度の取り締まりや見回りの強化、標識や横断歩道の設置等を行っていただいております。

さて、本村の交通事故発生状況を見ますと、平成29年の人身事故件数が12件であったのに対し、平成30年度は5件となり7件の減となったほか、一昨年度には55件であった物損事故は33件と、前年に比べ22件も減少しております。また、本村における刑法犯認知件数についても、平成29年の8件から、平成30年には4件と減少している状況にあり、これらは、こうした啓蒙活動等によって村民の安全・安心に対する意識が高まっていることに起因するものと考えております。

ご承知のとおり、危険はどんなところに潜んでいるか想像もつかないことがあります。全く予期しないところから事故や事件に巻き込まれ、自分が注意していても回避できないようなことも起こり得ます。大切なことは、役場や上市警察署をはじめとする関係機関はもちろん、住民の皆様を含めた多くの人の目で地域を見渡し、危険箇所についての認識を深めることだと思っております。

村といたしましては、村民の皆さんが安全・安心に暮らせるよう、関係機関との連携を強化しつつ、対応が必要なものがあれば速やかに対処していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 6番竹島議員のご質問にお答えいたします。

村議会では今日まで、村民の皆さんに議会への関心を持っていただくことで、より多くの村民の声を村政に反映することができる開かれた議会とするために、改革に主体性を持って取り組んでこられました。

昨年の12月定例議会では、議員提出議案として提出されました、議員定数8名から7名にする舟橋村議会議員の定数に関する条例一部改正案件が可決されました。このことは、昭和46年に12名から8名に改正されて以来、まさに48年ぶりのことであり

まして、平成19年の統一地方選挙以来、無投票当選が続くなど、議員のなり手不足が課題となる中で、議員の皆さんが自ら身を切る改革として行われたものと理解をしているところであります。

そして、今年4月に執行されました村議会議員選挙では12年ぶりの選挙戦となり、その結果、3名の方が新人議員として、この令和の時代初の議会より本格的な活動をされることになったのであります。

一方で、ご承知のとおりと存じますが、村を取り巻く住環境は、平成時代の30年余りの間に著しく変貌を遂げております。まず、村の人口は倍増いたしまして、その人口増に伴う施策の取り組みから公共施設やインフラ整備も充実してまいりまして、現在では村内外から注目される、非常に活気のある自治体となっております。しかしながら、その一方では、コミュニティの希薄化や近い将来の急激な高齢化をはじめとする諸課題が顕在化し、その対応も喫緊の課題となっている状況であると認識しております。

このような村勢の中で、老若男女、新旧住民を問わず、より多くの村民の声を村政に反映させることや、村当局と議会、そして住民が一丸となってこの日本一小さな舟橋村の未来を創造していくことは、非常に重要なことだと認識しております。時代の隆盛を鑑み、これからの我が舟橋村にふさわしい改革を検討されまして、住民の皆様にかかれた議会となりますよう一層のご努力をお願いする次第であります。

議員各位には、今後4年間の任期の中で、新旧住民のかけ橋となって、舟橋村の発展のためにますますご尽力いただくことを私からお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 今ほどのご丁寧な答弁、ありがとうございました。

まず1つ、この安心・安全を守るということにつきまして、再質問させていただきたいと思います。

先ほどの前原議員からも出た言葉であります。この対策を立てる上で何かガイドライン的なものはないのかという、そういう言葉があったと思いますが、それについては、先ほどは答弁にはなかったというふうに思いますので、その点をお聞きしたいと思えます。

時代が激しい変化をしていく中で、そういったものを村として、今後、安心・安全を考える上での対策の基本指針となるガイドラインというものを設けるというか、そうい

うものをつくるということに取り組んではどうかなというふうに私は思っております。それがあれば、住民の皆さんにもいろんなやりとりで説明もしやすくなり、また皆さんも考えやすくなるという利点があるかと思えます。その点をお聞きしたいと思えます。

また、今、村長の議会に対する期待をしていただきましたことについて、今後、この議会でも真摯に受けとめて取り組んでいかないかと思っておりますが、議会の果たす大きな役割の一つに、定例会で示された議案についての決定をするという、そういう責任があります。これについては、しっかりとその中身を把握して、議会で住民の皆さんに決定したことについてしっかりと説明していくという責任を担っていかねばならないというふうに考えています。この点を心に受けとめて頑張っていく所存であります。

松本課長、ひとつ再答弁をよろしくお願いします。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 竹島議員の再質問にお答えします。

現在、ガイドライン等については持ち合わせていないわけですが、ご指摘のありましたとおり、そういったものがあればというところもございますので、今後、作成について検討をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 3番加藤智恵子です。私からは、舟橋村が実施している産前・産後ケアの現状と課題についてお伺いします。

本村に転入してこられた方や今後転入してこられる子育て世代の多くは、核家族で村内に頼れる身内がないか、もしくは少ない方たちだと推測できます。

全国で展開されている産前・産後サポート事業は、地域の母親同士の仲間づくりを促し（交流支援）、妊産婦が家庭や地域における孤立感を軽減し（孤立感の解消）、安心して妊娠期を過ごし、育児に臨めるようにすることを目的としています。充実した子育て環境を掲げる本村も、このような目的を果たすため日々尽力しておられますが、行政の支援やバックアップは今後一層重要になってくるものと考えられます。

そこで、まず、現在本村が実施している産前・産後ケアのサポート事業内容と妊産婦さんへの周知方法についてお伺いします。

次に、昨年4月から富山市産後ケア応援室の利用が可能となりました。そのことにつ

いて、通告書にある3点をご質問したいと思います。

また、事前質問では、生活環境課からは、あらゆる利用項目で利用者0人と回答がありました。しかしながら、私が富山市産後ケア応援室に確認したところ、舟橋村からは昨年度、デイケア0、宿泊0、教室で2名の利用がありましたとの回答がありました。

当局として、その2名を認識した上での0人の回答だったのでしょうか。それとも、この2名の方は、何らかのプロセスで抜け落ちてしまったのでしょうか。

いずれにしても、こういった統計的な数字を正確に把握することは今後の事業計画や事業検証を行う上でも大変重要なことだと思いますので、ぜひ今後は注視して把握に努めていただきたいと思います。

また、次の質問として、県内の近隣自治体でも産後ケア施設が開設されてきていますが、本村もこのような施設は検討されているのでしょうか。検討されているのであれば、妊産婦さんが利用しやすい施設となることが重要だと考えられます。

次に、ハイリスク妊産婦への対応について伺います。

どのような方、どのようなケースをハイリスク妊産婦として認識されておられるかお聞かせください。

続きまして、通告書の2番、舟橋村の医療・医師不在についてお伺いします。

3月定例会の際にも同様の質問があったところですが、その後の進捗状況についてお聞かせいただければと思います。

また、厚生労働省では、重度の要介護状態となっても、できる限り住みなれた地域で療養することができるよう、在宅医療の推進施策を講じています。地域や自宅での生活を継続しながら、何かあったときには連携先の病院に入院し適切な医療が受けられるという安心感のある地域は、高齢の方だけでなく子育て世代の皆さんにも、将来を考える上で大きな村の魅力となって映るものと考えられます。

ぜひ、子どもからお年寄り、そしてみとりまで診療できる総合診療医や家庭医の誘致を進めてはいかがでしょうか。よろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 3番加藤議員の妊産婦の産前・産後ケアの現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

まず最初に、利用者につきましては、生活環境課の現状の把握として、利用者0とい

うふうに認識いたしております。今ほど、2名の利用者があるというふうなご指摘をいただきましたので、再度確認をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、初めに、議員ご存じのとおり、産後ケア事業とは、ホルモンバランスや育児による環境の変化で心身が不安定になりやすい出産後4カ月未満の産婦に対して、助産師等の看護職が中心となって母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的に実施するものでございます。

本村単独では、助産師等に委託したアウトリーチ型（訪問型）のサービスしか実施できない状態にありましたが、昨年の4月から富山地域連携中枢都市圏連携事業の一環といたしまして、富山市のまちなか総合ケアセンター「産後ケア応援室」を利用したショートステイ型、あるいはデイサービス型（個別）等の産後ケアサービスが受けられることとなり、対象者のニーズに応じて実施方法が選択できることが可能となりました。

当該事業の開始から、役場窓口では、妊娠届や出生届の提出の際、案内チラシでご説明するなどの周知を図ってまいりましたが、平成30年度の産後ケア応援室の利用は、村の把握としては、利用はありませんでした。

その要因といたしまして、産後ケア応援室の利用は産後4カ月間に限定されていることから、昨今里帰りの期間の延長や育休期間中の保育所通所が可能である等、適切な支援を受けられる体制が整ってきていることが考えられます。また、平成30年7月から実施しております産後2週間・1カ月健診の中では、該当者のニーズ調査を実施しておりますが、支援を必要とした方の把握ができなかったことから、平成30年度のニーズはなかったものと考えております。

しかし、今年度以降につきましては、利用希望者が出てくる可能性もありますので周知の徹底を図る必要があると考え、妊娠届け出時の保健師との面談の際のチラシの説明に加え、出生届時、新生児や2カ月児の全戸訪問におきましても周知に努めてまいりました。しかしながら、ことし5月現在の富山市の産後ケア応援室の利用希望予約者は0人の状況であります。

また、議員ご指摘のとおり、近隣の滑川市では、助産院等を活用したデイケアサービスや助産師によります訪問ケアを実施しており、上市町では、かみいち総合病院でのデイケアサービスを実施いたしております。本村におきましても、今年度中に、舟橋村の子育て支援事業についての情報を保健・福祉分野の合同で集約いたしまして、今後の対

応の検討に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、ハイリスク妊産婦の対応につきましては、富山医療圏の産婦人科医、精神科医、助産師や市町村担当で構成する「周産期保健医療地域連携ネットワーク会議」等で医療機関との連携体制が構築されており、精神科通院中、支援者が近くにいない等の「気になる妊産婦」に対しましては、お互いの情報共有を図り、面談や訪問で本村の保健師が対応しております。また、妊婦の心身不調、それから若年妊娠、経済的な不安定等の「特定妊婦」につきましては、本村要保護児童地域対策協議会の中の関係者間で協力し、支援を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、もう一人子どもを産みたいと思えるような環境づくりの実現には、産前・産後ケアの充実は極めて重要であり、今後ともサービスの向上に努めてまいりますことを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（森 弘秋君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 3番加藤議員の今後の村医療についてのご質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、今年3月をもちまして、診療所「舟橋クリニック」が、安達医師の高年齢のことや患者数の減少等の理由から、閉院をいたしましたのであります。

この閉院による影響のことをございますけれども、皆さんご存じのとおり、近隣の市や町には総合病院や専門科の診療所がありますので、村民のかかりつけの医師が多方面に広がっております。上市町、立山町、滑川市、富山市の病院や診療所を利用している方が多数おいでになりますので、その影響度は小さいものと考えております。

次に、医師や看護師、理学療法士などの医療従事者が自宅や老人福祉施設などの患者の住居を訪問いたしまして行われます在宅医療のことをございます。先ほど議員もおっしゃったわけではありますが、高齢者の方は、住みなれた地域で医療行為等が受けられるということは非常にもっともな話でございまして、そういった在宅医療のことにつきましては、国からは、超高齢化社会における医療のあり方といたしまして、高齢者の方が病院外で診療や介護を受けることができる在宅医療を推進する方針が示されているところであります。

本村のことで申し上げますと、その中核となる機関は、中新川郡医師会をはじめといたしますかみいち総合病院、訪問看護ステーション、中新川広域行政事務組合、立山町、上市町、舟橋村で構成しております「たてやまつるぎ在宅ネットワーク」のことであり

ます。

現在、中新川郡医師会、かみいち総合病院を中心といたしまして、退院後の高齢者の在宅医療が地域包括ケアというシステムの中で遂行されておりますので、指摘されました舟橋クリニックの閉院によりまして、本村の在宅医療に与える影響はないものと思っております。

しかし、議員のご指摘にもありましたとおり、本村は富山地方鉄道以外にバスなどの公共交通手段が皆無の状況にありますので、将来的には高齢者の増加が推測される中で、福祉医療等にかかる対応が大切であると同時に、子育て世代の皆さんから強い要望があります小児科の診療施設及び医師誘致の必要性は十分理解しているところであります。

医師誘致の取り組みにつきましては、これまで、医療コンサルを通じて診療科医の誘致や金融機関へ医師の紹介依頼をはじめ、県内医療機関の勤務医に直接ヒアリング等を実施してまいりましたが、実現には至っていないわけでありまして、今後とも引き続き、今議員からご提案ありましたこともありますので、診療施設並びに医師の誘致に向けて粘り強く地道に取り組んでまいりますことを申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（森 弘秋君） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（森 弘秋君） 次に、ただいま議題となっております議案第17号から議案第25号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

## 散 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前11時50分 散会